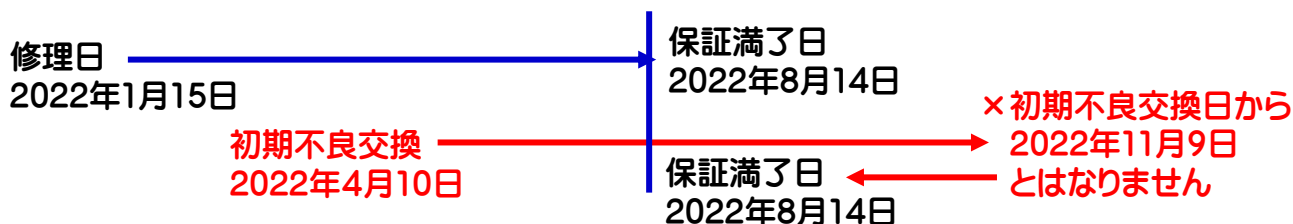


～修理保証の注意点～

- ・保証は「交換した箇所のみ」が対象となります
- ・お客様の過失があった場合、保証期間内でも「保証対象外」となります
- ・初期不良交換した日から更に「保証期間の延長」はありません



※万が一、初期不良交換パーツが再度、保証期間内に不具合が発生した場合は無償対応を検討しますが、同じ症状での再発は「交換パーツが原因では無い可能性もある為。交換パーツ以外が再発原因と発覚した場合無償対応不可となります。」

～下記3点は「保証対象外」です～

- ①「お客様の症状申告」が「店舗で再現不可の為、目視(又は測定)確認が困難」な場合(申告のみで交換対応は不可)
- ②「どんな理由」でも「交換パーツに傷(又はパーツや本体に水没跡)が有った」場合
- ③画面修理後、外傷は無いが「(1)電源は入るが画面が映らない」「(2)画面が浮いた(接着剥がれ)」この2つは通常「衝撃」により起きる症状の為、原則対応不可(数日間預かりが可能な場合、メーカーにて精査後、衝撃以外確認が取れば保証対応も可能です)

★救済処置対応 ※状況により相対いたします★

もしお客様の過失や店頭目視不可の場合でも「わざと壊す方はいない」を大前提として考え判断しております

自分がお客様だったら…「最悪こうしてもらえただけでも助かる」を最優先で考え対応します、なので1度ご相談いただければ「出来る範囲内で、最善を尽くし対応いたします」

上記の保証対象外でも「無償交換」だけを要求される場合、「救済処置対応含め全て対応不可」となる場合もあります、ご理解宜しくお願い致します。

2022年7月現在